

# 城浜

公民館からお知らせ

第12号

令和8年2月



## 健やかサロン (公民館主催)

☆毎月第1・第3木曜日☆

- 日 時：2月5日(木)  
10:30～12:00
- 内 容：終活の話&遺影撮影会
- 講 師：メモリード

※お申込みは城浜公民館まで  
TEL671-6181（2月3日(火)締め切り）

※お申込み済みの方は忘れずに  
お越しください。



## わんぱく広場 (公民館主催)

日 時：2月12日(木)  
10:30～12:00

～折り紙でひな飾りを作ろう～

- 内 容・絵本の読み聞かせ
- 赤ちゃん体操
  - 手遊びうた他



※3月12日(木)は修了式を予定しています。

## 令和8年度公民館サークル説明会

### 人権講話 (公民館主催)

・日 時：2月14日(土)  
13:30～15:00

#### 〈第一部〉人権講話 (DVD鑑賞と講話)

～心をつなぐ、はじめの一歩～

※ハラスメントをはじめとした職場における人権がテーマのDVDです。

※DVD鑑賞の後、講話があります。

- 講 師：東区生涯学習推進課人権推進員  
佐々木 賢氏

#### 〈第二部〉サークル説明会

※講話終了後、公民館よりサークル利用についての説明があります。館内サークル、体育館利用サークルの代表者は必ず出席してください。

※年1回更新手続きが必要です。

### \*お知らせ\*

手芸、習字など新しいサークルを始めてみませんか？  
他にも何かやってみたいサークルなどありましたら  
公民館にお電話でご相談ください。お待ちしています。

公民館 TEL 671-6181



### ☆小学校体育館を利用されるサークルの方へ☆

・3月9日(月)～31日(火)までワックス掛け及び体育館のエアコン工事の為利用が出来ません。ご注意下さい。

## 令和7年度第2回東区人権セミナー

映画 「ぼけますから、よろしくお願ひします。

～おかえりお母さん～」

信友直子さんが、実の娘と監督というふたつの立場で家族の介護生活を撮影して、数々の賞を受賞するなど、高い評価を得たドキュメンタリー映画「ぼけますから、よろしくお願ひします。」の続編（2022年作品）を上映

監督・撮影・語り：信友直子さん

※日本語字幕付き

※託児あり（先着8名・1歳以上から未就学児、希望者は2/10までに問合せ先へ申込を）

＜日時＞ 2月18日（水）午後2時～3時50分  
(午後1時30分開場)

＜会場＞ なみきスクエア（東市民センター）なみきホール

＜申込＞ 不要  
先着500名 入場無料

＜問合せ＞ なみきスクエア 電話：674-3981  
FAX：674-3972

主催 なみきスクエアみらいネットワーク  
共催 東区役所

## 不要なオプションが付けられていた！？携帯電話の契約は慎重に

- 携帯電話の買い替えなどの際、不要なオプションを付けられていたといった相談が寄せられています。
- 契約の際には、契約内容をよく確認し、よく分からぬ場合は契約しないようにしましょう。オプション等を勧められた際も、必要ない場合はきっぱり断りましょう。
- 契約書もその場でよく確認し、不要な契約がないか、月々の支払額はいくらになるかなどを確認しましょう。
- 不要なオプションを契約させられている場合は、すぐにショッピングに解約を申し出ましょう。困ったときは、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください（消費者ホットライン188）。



## 有料老人ホームの退去時のトラブル

- 原則として一般的な賃貸住宅と同様に、年月の経過による損耗や通常の使い方をしていても発生する汚れやキズなどの修繕費用については、入居者が費用を負担する必要はないと考えられます。
- ただし、契約書に費用負担についての特約があり、事業者との間で内容に合意している場合は、特約に従うことになります。
- 退去時のトラブルを避けるため、入居の際には「契約書」、「重要事項説明書」などの内容を家族と共によく確認しましょう。また、入居時には事業者の立ち会いのもとで室内の状況を確認しましょう。
- 納得できない費用を請求された場合には、国土交通省の「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」に示されている基準を参考に、運営事業者側に説明を求め、費用負担について話し合いましょう。困ったときはお住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください（消費者ホットライン188）。



## 福岡市消費生活センター相談コーナー

TEL：092-781-0999

〒810-0073 福岡市中央区舞鶴2-5-1 あいれふ7階

月曜日～金曜日 9時～17時 ※来所による相談は予約制です

土曜日 10時～16時 (電話相談のみ)

祝休日、年末年始（12/29～1/3）はお休みします

インターネット消費生活相談

福岡市消費生活

検索

